

高浜市議会だより

びいふる

常任委員会行政視察レポート

7月9日～7月11日に福祉文教委員会、8月5日～8月7日に総務建設委員会が、それぞれ行政視察を行い、先進事例の取り組みを学ばせていただきました。

高浜市でも活用できるものは、しっかりと活動に反映させてまいります。



神奈川県大和市 文化創造拠点施設「シリウス」にて



広島県呉市 市議会議事堂前にて

福祉文教委員会		行き先	目的(テーマ)
7月9日(火)	午後	神奈川県大和市	文化拠点施設等について
7月10日(水)	午前	神奈川県藤沢市	地域共生社会について
	午後	神奈川県横須賀市	エンディングサポート事業 終活情報登録伝達事業について
7月11日(木)	午後	千葉県君津市	中学校合同生徒会について
総務建設委員会		行き先	目的(テーマ)
8月5日(月)	午後	広島県呉市	防災対策について
8月6日(火)	午前	広島県江田島市	空き家対策について
8月7日(水)	午前	岡山県倉敷市	防災対策について

contents
目次

- P2～7…………… 9月定例会：議案等の内容・議案審議、議員の態度（採決結果）
- P6～11 …… 市政のここが聞きたい（一般質問）
- P12 …… 議会中継のご案内、12月定例会傍聴のご案内（日程）

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

議案等の件名・主な内容		議案等の主な内容		主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会に対立意見がないものは本会議の賛成・反対。		会派名	市政クラブ	公明党	新国会	共産党	青政会	高志クラブ	高浜市民の会
種類番号	件名					議員氏名							
9月定例会(会期:8月30日~9月27日・29日間) 議案等						結果	○=同意、賛成、採択 ●=不同意、反対、不採択 △=趣旨採択						
同第5号	教育委員会委員の任命について	現委員の議員毅氏が9月30日で任期満了となるため、再任(任期4年)するもの。		質疑なし。		同意	○	○	○	○	○	○	○
議第55号	高浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、住民基本台帳に登録されている旧氏等で表している印鑑を登録できることとするほか、所用の規定の整備を行う。		質疑なし。		可決	○	○	○	○	○	○	○
議第56号	高浜市消防団条例の一部改正について	成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、一律に資格等から排除する仕組みを改め、各資格等にふさわしい能力があるかどうかについて個別的・実質的な審査を行う仕組みに見直す。		質疑なし。		可決	○	○	○	○	○	○	○
議第57号	高浜市上水道事業給水条例の一部改正について	水道法の一部改正により更新制が導入される指定給水装置工事事業者指定について、手数料を徴収することとするほか、条文の整備を行う。		反対 工事業業者は中小企業が多く、経済不況の中で新たな更新手数料1万円を増やすことは反対。 賛成 指定給水装置工事事業者指定に係る従来の指定要件を変更するものではない。手数料も地方自治法に基づいた適正なものである。		可決	○	○	○	○	○	○	●
議第58号	市道路線の認定について	開発行為により設置された道路の市への帰属に伴い、田戸8号線を市道路線として認定する。		問 接続する南東側の市道港線で一部拡幅するが、これは、延長の162.5mに道路後退分が含まれているか。 答 延長の拡幅部分に含まれている。他。		可決	○	○	○	○	○	○	○
議第59号	平成30年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	平成30年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金2億2,436万6,899円のうち4,387万9,001円を減債積立金に積み立て、6,000万円を建設改良積立金に積み立て、1億2,048万7,898円を資本金へ組み入れる処分の議会の議決を求める。		問 未処分利益を水道料金の引下げに使えないか。 答 利益の本質は、建設改良費等、企業償還の財源のため、今後も水道管の耐震化や老朽施設の更新等に充つて考えている。		可決	○	○	○	○	○	○	●
議第60号	高浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償を定める。(フルタイム会計年度任用職員は給料及び各種手当、パートタイム会計年度任用職員は報酬及び期末手当)		問 今後、期末手当が支給されるが、年収ベースで収入が下がる職員はいるのか。 答 今いる臨時職員で、年収ベースで収入が下がる職員はいない。他。		可決	○	○	○	○	○	○	●
議第61号	高浜市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	専門的な知識経験等を有する者等を職員として採用することができるよう、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例について定める。		問 具体的にどのような職員か。 答 自衛官OBの防災専門官、国税OBの徴収指導員。他に条例に基づくものではないが、地方公務員の育児休業法に基づく保育士、教諭職、保健師。特定任期付職員としては弁護士など。		可決	○	○	○	○	○	○	●
議第62号	会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備について	地方公務員法の一部改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係条例の整備を行う。		問 雇用保険の令和2年予算見込額が減額の理由は。 答 一部任期付職員への移行は退職手当の対象になり、雇用保険に加入しないため。他。		可決	○	○	○	○	○	○	●
議第63号	高浜市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について	成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条文の整備を行う。		質疑なし。		可決	○	○	○	○	○	○	○
議第64号	高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について	指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部改正に伴い、居宅介護サービス費等区分支給限度額基準を引き上げる。		問 引き上げの経緯と利用者見込み、区分支給限度額の引き上げは。 答 本年10月1日から介護報酬が改正され、報酬の引き上げが行なわれるのが経緯。要介護1から5の要介護サービス利用者及び地域密着型居宅サービス利用者は838名。限度額の引き上げ幅は全国一律。		可決	○	○	○	○	○	○	○
議第65号	高浜市立幼稚園授業料徴収条例の廃止について	子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、高浜市立幼稚園の授業料を10月1日から無償化する。		反対 保育無償化は進めるべきだが、待機児童対策、保育の質の確保が置き去りであり、財源の消費税は、低所得者ほど負担が高くなる逆進性の税制度である。 賛成 副食費も無償化され、保育料との逆転はない。消費増税使用政策で、子育て世帯に有効。		可決	○	○	○	○	○	○	●
議第66号	高浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部改正について	高浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、改正後の基準の定めるところにより、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める。		問 市内に特定教育・保育施設は、いくつあるのか。 答 公立幼稚園が3園、公立保育園が1園、民間の保育園が7園、民間の認定こども園が2園で、全体で13施設。他。		可決	○	○	○	○	○	○	●
議第67号	高浜市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、条文の整備を行う。		議案第65号に関連しているため、議案第65号をごらんください。		可決	○	○	○	○	○	○	●
議第68号	高浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の要件に指定都市の長が行う研修を終了した者を加える。		問 放課後児童支援員の認定資格研修の条件は。 答 愛知県が行う講習に加え、指定都市が行う講習の受講者も対象となるということが今回の条例の改正。他。		可決	○	○	○	○	○	○	○
議第69号	事業契約の変更について	高浜小学校等整備事業について消費税率の改定に伴い、事業契約を48億5,829万7,695円から48億6,977万5,815円に変更する。		問 消費税対象の経費は。 答 維持管理費及びSPCの運営等で、本年3月31日までに契約した工事は、税率8%が適用される。		可決	○	○	○	○	○	○	●

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度		会派名	市政クラブ	公明党	新国会	共産党	青政会	高志クラブ	高浜市民の会	
種類番号	件名	議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会に対立意見がないものは本会議の賛成・反対。							議員氏名
9月定例会(会期:8月30日~9月27日・29日間) 議案等			結果							○=同意、賛成、採択 ●=不同意、反対、不採択 △=趣旨採択
議第70号	令和元年度高浜市一般会計補正予算(第3回)	●歳入歳出予算 総額に5,950万6,000円を追加し、156億929万円とする。●債務負担行為 財務会計システム使用料を令和元年度から7年度まで4,356万円、入札参加資格者管理システム使用料を令和2年度から5年度まで6万円。	<p>問 保育料無償化により副食費4,500円が実費負担となる。無償化で負担が多くなる人がいるか。 答 利用者負担が逆転することはない。 問 食育などの面からも副食費の助成をすべきではないか。 答 副食費無償化は考えていない。他。</p>							荒川 義孝
議第71号	令和元年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)	歳入歳出予算の総額に8,632万6,000円を追加し、総額を33億1,422万6,000円とする。	<p>質疑なし</p>							神谷 直子
議第72号	令和元年度高浜市土地取得費特別会計補正予算(第1回)	歳入歳出予算の総額に4,866万8,000円を追加し、総額を9,032万1,000円とする。	<p>質疑なし。</p>							杉浦 康憲
議第73号	令和元年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算(第1回)	歳入歳出予算の総額に6,072万4,000円を追加し、総額を9,557万4,000円とする。	<p>質疑なし。</p>							神谷 利盛
議第74号	令和元年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第2回)	●保険事業勘定 歳入歳出予算の総額に5,587万2,000円を追加し、26億8,191万7,000円とする。●介護サービス事業勘定 職員給与費繰入金を130万8,000円減額し、前年度繰越金を同額増額する。	<p>質疑なし。</p>							柳沢 英希
議第75号	令和元年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)	歳入歳出予算の総額に227万1,000円を追加し、総額を5億503万8,000円とする。	<p>質疑なし。</p>							杉浦 辰夫
議第76号	令和元年度高浜市下水道事業会計補正予算(第1回)	特例的収入及び支出で、予算第4条の2中「6,728万2,000円及び3億1,816万6,000円」を「7,713万8,000円及び2億4,124万2,000円」に改める。	<p>質疑なし</p>							北川 広人
認第1号	平成30年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入予算現額185億4,730万7,000円に対し、決算額178億5,356万8,838円。歳出予算現額185億4,730万7,000円に対し、決算額170億1,322万6,968円。	<p>歳入について 市税、寄付金、使用料及び手数料、市債等について多岐にわたり質疑。 歳出について 総務費、民生費、衛生費、農林水産費、商工費、教育費等について多岐にわたり質疑。</p>							鈴木 勝彦
認第2号	平成30年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入予算現額37億563万6,000円に対し、決算額35億3,976万3,144円。歳出予算現額37億563万6,000円に対し、決算額34億3,355万9,044円。	<p>問 平成30年度から国保が広域化され、決算にはどう影響があったか。 答 歳入・歳出が直接都道府県の収入・支出となり、手続きが簡素化され、事務負担が軽減した。他。</p>							今原 ゆかり
認第3号	平成30年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について	歳入予算現額4,981万5,000円に対し、決算額4,985万2,541円。歳出予算現額4,981万5,000円に対し、決算額118万3,513円。	<p>質疑なし。</p>							小嶋 克文
認第4号	平成30年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入予算現額16億3,059万3,000円に対し、決算額15億6,331万5,011円。歳出予算現額16億3,059万3,000円に対し、決算額13億2,026万5,159円。	<p>問 有収水量4%増に対し、使用料15%減の理由は。 答 今年度から公営企業会計に移行し、3月で打ち切り決算になった。通常の4月・5月の出納整理期間までを予算額に含めると100.6%である。</p>							長谷川 美克
認第5号	平成30年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入予算現額8,737万4,000円に対し、決算額8,591万8,043円。歳出予算現額8,737万4,000円に対し、決算額2,519万2,196円。	<p>問 予算が6,072万5,847円残っているが、改修などのために残してあるのか。 答 今後、老朽化に対して活用していく。</p>							黒川 とし子
認第6号	平成30年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	●保険事業勘定 歳入予算現額26億6,954万2,000円に対し、決算額26億2,490万9,147円。歳出予算現額26億6,954万2,000円に対し、決算額25億5,494万7,244円。●介護サービス事業勘定 歳入予算現額4,537万3,000円に対し、決算額4,502万5,039円。歳出予算現額4,537万3,000円に対し、決算額4,371万5,706円。	<p>問 第7期事業計画初年度の総括と、今後の取り組みは。 答 ほぼ計画どおりの実績と考えており、今後は、介護を必要とする全ての市民が安心して暮らせるよう、人材確保や育成に取り組んでいきたい。他。</p>							内藤 耕一
認第7号	平成30年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入予算現額5億194万3,000円に対し、決算額4億9,696万5,266円。歳出予算現額5億194万3,000円に対し、決算額4億8,870万4,977円。	<p>問 後期高齢者医療保険の滞納はあるのか。 答 滞納額は約160万円で徴収率は99.6%。</p>							柴田 耕一
認第8号	平成30年度高浜市水道事業会計決算認定について	●収益的収入支出 歳入予算現額8億7,856万9,000円に対し決算額9億516万2,898円。歳出予算現額8億3,953万4,000円に対し、決算額7億8,141万959円。●資本的収入支出 歳入予算現額1億1,837万3,000円に対し、決算額1億977万6,341円。歳出予算現額4億7,250万6,000円に対し、決算額4億959万9,986円。	<p>議案第59号に関連しているため、議案第59号をごらんください。</p>							岡田 公作
報第9号	平成30年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について	●健全化判断比率 実質赤字比率、連結実質赤字比率共に赤字比率なし。実質公債比率△0.7%、将来負担比率なし。●公営企業資金不足比率 公共下水道事業特別会計及び水道事業会計共に資金不足比率なし。	<p>報告事項のため質疑なし。</p>							倉田 利奈
陳第10号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情	国に、①少人数学級のさらなる拡充を含めた教員の定数改善計画の策定と実施。②義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元。以上2点の意見書の提出を求める。	<p>賛成 少人数学級は、一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができる。子どもたちが、どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることはとても重要。他。</p>							

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

種類番号	件名	議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会に対立意見がないものは本会議の賛成・反対。	議員氏名	会派名																				
					市政クラブ	公明党	新国会	共産党	青政会	高志クラブ	高浜市民の会	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	神谷利盛	柳沢英希	杉浦辰夫	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	小嶋克文	長谷川広昌	黒川美克	内藤とし子	柴田耕一
9月定例会 (会期:8月30日～9月27日・29日間) 議案等					結果 ○=同意、賛成、採択 ●=不同意、反対、不採択 △=趣旨採択																				
陳第11号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情	国に、①父母負担の公私格差を是正するための就学支援金の拡充。②国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高校以下の経常費補助の拡充。以上2点の意見書の提出を求める。	賛成 学費の公私格差は大きく、公私格差を正すための就学支援制度拡充は喫緊の課題。 趣旨採択 学習環境や設備も同じではなく、国の財政状況もあるが、趣旨は理解できる。	荒川 義孝	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
陳第12号	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情	県に、教育の公平の実現と私学選択の自由を確保するため、授業料助成と入学金助成の拡充、経常費助成でも学費と教育条件の公私格差を是正できる施策実施を求める意見書の提出を求める。	賛成 愛知県で年収350万円未満の授業料は無償化されているが、中間所得層で学費負担が大きい。 趣旨採択 学費の公私間格差が学校選択の障害になっているが、各種助成措置がとられている。助成だけではなく、抜本的に変えることを考える必要がある。	神谷 直子	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
陳第13号	私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情	令和2年度予算で、私立高校生に対する現行の市独自の授業料助成の拡充を求める。	反対 所得制限はあるが、近隣市町村の中でも助成を継続している。 賛成 父母の負担軽減と教育条件の公私格差を是正していくことは必要で、市の助成は十分といえない。 趣旨採択 既に助成が実施されているが、陳情の趣旨は理解できる。	北川 広人	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
意第1号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	国に、①少人数学級のさらなる拡充を含めた教員の定数改善計画の策定、実施。②義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元。以上2点の意見書を提出する。	陳情第10号の採択を受け、議員から意見書(案)の提出。原案のとおり賛成され、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に提出された。	倉田 利奈	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1.北川広人議員は議長職のため、表決権はありません。
 ※2.認定第1号～認定第8号については11月1号「広報たかはま」の4・5ページに概要が掲載されています。あわせてご参照ください。

市政のここが聞きたい!!

一般質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく、市政全般について市の方針をたずめるものです。
 なお、掲載文は、議員本人作成(文責)の原稿です。



倉田 利奈 議員

公共施設マネジメントについて

問 平成27年の市民説明会で、高浜小の複合化による財政効果が示された。その当時、計画に入っていた高浜幼稚園・いちごプラザ・市立図書館が複合化されなかったが、事業費が膨らんでいる。この計画について検証・総括が必要不可欠と考えるが、どのように考えるか。

答 試算ベースは面積を基準にしており、中央公民館の建物分面積が削減された。面積の削減効果を指標として、これからも説明する。

問 公共施設推進プランでは、旧高浜分院の跡地計画策定が平成27年から平成30年となっているが、いつ計画し、いつ発表したのか。

答 まだ計画は策定していない。したがって公表もしていない。

問 小中学校のトイレの洋式化率及び、近隣市の学校トイレの洋式化率は。

答 高浜市の児童・生徒用の洋式化率は33.2%

(高浜小の100%を含む)で、近隣市の教職員トイレも含めた洋式化率は、刈谷市56.9%、碧南市52.6%、安城市61.5%。

問 計画では築35年で大規模改修となっているが、行われていない。子供たちのためにもトイレの改修を早急に行ってほしいが、どうか。

答 高取小と吉浜小は大規模改造の工事に合わせて行い、港小・高浜中・南中については、来年度にトイレ洋式化の設計業務に着手。

問 小中学校プール授業委託の今後の計画は。

答 高取小は令和2年度、南中は令和3年度、港小は令和5年度から民間委託予定であるが、施設状況によって前倒しを検討。吉浜小と翼小は、移行年度は決まっていない。高浜中は移行を考えていない。

問 旧高浜分院は現在機能していない民間の建物で、市が管理することは納得できないという声があるが、固定資産税を課税しているか。

答 利益を生まなくなった施設の固定資産税相当額を豊田会に財政支援している。

問 金額換算するといくらか。借地料はどうか。

答 試算でおおよそ1,080万円。土地は無償貸与であるため算定していない。



杉浦 康憲 議員

「小中学校のトイレの洋式化」について

問 市内の学校トイレの洋式化率は。

答 トイレの洋式化率は、33.2%である。

問 今後の洋式化の時期についての考えは。

答 基本的な考え方として、

校舎大規模改造工事のときを考えている。高取小は、校舎大規模改造工事の設計業務に着手中である。吉浜小は、来年度設計業務に着手する予定。港小、高浜中、南中は、大規模改造工事のときではなく、前倒しを考えている。

問 体育館は災害時に避難所となるが、体育館周辺の「多目的トイレ」の設置状況は。

答 設置されていないのは高取小、港小、南中になる。高取小は大規模改造工事時に、港小と南中は体育館近くの屋外トイレの新設あるいは改修時に、それぞれ「多目的トイレ」を整備していきたいと考えている。

問 子どもたちがトイレに行きたくない理由

に、「汚い」、「臭い」、「暗い」という意見がある。どこまでの改修を想定しているか。

答 便器の洋式化だけではなく、ドライ式の床へ改修して衛生面の向上を図るほか、壁や天井、手洗いなどを一新する。

「水泳授業の民間プール委託」について

問 今年は、天候のすぐれない日が続いた。高浜小は民間プール委託が始まったが、そのほかの学校の水泳授業の状態はどうであったか。

答 雨天が続いたため、予定時間数の約21%が中止となった学校もあった。

問 今後、他校への展開の予定はどのように考えているか。

答 高取小では予定を前倒しして、令和2年度から民間プールを活用した水泳の授業に移行していく。その後、令和3年度に南中、令和5年度に港小が移行していく予定である。なお、吉浜小と翼小は、現在のプールが比較的新しいため、現段階では移行の予定に入れていない。また、高浜中も部活動の関係があつて、移行はしない予定である。

道路行政について



岡田 公作 議員

問 道路に関する不具合の通報件数と主な内訳は。

答 平成30年度の通報件数は317件。主な内訳は舗装陥没破損等80件、側溝蓋の破損による交換等54件、側溝内の土砂堆積に伴う浚渫等42件、草刈等34件。

問 交通事故発生の未然防止で、定期的に街を巡回し、不具合を発見する等の措置は。

答 道路等の不具合対応等で、現場に向かう道中にて他の道路施設の損傷等を確認することに加え、市内の各グループから情報を収集し、道路施設の不具合の早期発見に努めている。

問 Fix My Streetを導入する可能性について。(Fix My Street:道路の不具合や街灯の故障など、街の問題を写真に撮って、位置情報とともにレポートを投稿する仕組みのアプリ)

答 通報アプリの導入については、迅速な対応を目指す有効な手段の1つであることは認識している。Fix My Street以外にも同様な機能を

備えたアプリが存在することに加え、本市が導入している「総合型GIS」にもオプション機能となるが、対応が可能。今後、近隣市の動向や導入自治体の先進事例等を注視しながら、調査研究を行う。

可燃ごみの処理について

問 可燃ごみに関する苦情件数と主な内訳は。

答 平成30年度の苦情件数は25件で、可燃ごみ収集日以外や早出しのごみ出しが13件、指定ごみ袋以外のごみ出しが7件、可燃ごみを猫やカラスが散らかす散乱被害が3件、可燃ごみと資源ごみの混入が1件、指定袋にびん・缶等、資源ごみのみを出したものが1件。

問 可燃ごみの散乱による不具合に対しては、どのような対応や改善策が有効か。

答 可燃ごみを猫やカラスが散らかす散乱被害に関しては、それぞれの可燃ごみステーションによりさまざまな制約や条件が異なり、個々の案件ごとに地権者や地域の方々など関係者と調整し、拠点に合ったサイズのカゴやごみネットの設置を進めていくことが有効。



今原 ゆかり 議員

災害時の乳児用備蓄品 について

問 液体ミルクと粉ミルクは、いずれも消費者庁の特別用途品の認可を受け、成分規格には差がない。以前、「福祉避難所で備蓄されている粉ミルクの更新時期をみて調整していきたい」と

答弁されたが、現在備蓄している粉ミルクの消費期限はいつか。

答 令和2年4月1日が消費期限で、来年1月ごろの更新を予定している。

問 次に更新するミルクは、液体ミルクを予定しているか。

答 未定である。液体ミルクは水が使えないときも哺乳瓶に注げばそのまま飲めるが、防災倉庫は季節によっては高温になって、保管に適していない。開封後全て使い切ることや保存期間が短いこと等、課題もある。メーカーが、さらに使いやすい製品になるよう改良を加えていくと聞いており、この件については、検討を進め

ていきたい。

プログラミング教育について

問 来年度から、小学校でプログラミング教育が必修化される。カリキュラムは、どういうメンバーでどのようにつくられたのか。

答 平成30年度から、愛知教育大学の先生を助言者とし、校長代表の委員長以下、小中学校の教務主任、教科指導員等で構成されたプログラミング教育推進委員会を立ち上げ、教育委員会が事務局を担当している。たかはま夢未来塾のロボットクラブ監修の下で研修を進めてきており、高浜市独自のロボットプログラミングの実践的カリキュラムを作成しているところである。

問 学年ごとの発達段階や、各教科の特性に合わせた学習指導が必要となるが、今後の取り組みはどうか。

答 小学校の全ての教員に向けて、小学校の中学年で実施するプログラミングソフトの研修を行った。本年度から学校にプログラミング教育支援員を配置し、実践や研修を重ねて、ICTの環境整備を進めていく。



荒川 義孝 議員

地域資源を活かし、産業を 活性化するまちについて

問 市外の企業等を本市に誘致する施策は。

答 産業立地促進支援制度、企業誘致等奨励制度で8社の誘致に繋がっている。

問 ITをはじめ、事業部門の企業オフィスやベンチャー

企業等の誘致は可能か。

答 大規模な整備が不要であるところはメリットであるが、誘致は行っていない。

問 市内法人で大半を占める、中小企業を中心とした既存企業への支援策や取り組みは。

答 瓦業界への支援としては、伝統産品、伝統の名匠として認定の支援を行っている。

問 地場産業を活用したコミュニティビジネスの内容と、人材育成の観点からの成果は。

答 高浜高校の生徒が地元の産業を理解し、商品を開発し、自らの力で交渉や依頼を行うことで将来の夢を実現する力を養っている。

問 6月補正予算で空き店舗やテナント等を活

用し、若者が起業等にチャレンジできる場や機会を創出するとあるが、チャレンジの場は。

答 ショッピングセンターの空きテナントスペースを若者等が実験的に挑戦したい場合、チャレンジショップ等で限定期間内使用できる。

問 起爆剤となる新たな産業の創出についての考えや、財政基盤の強い高浜を作るための産業振興における将来展望については。

答 「ものづくり」の精神を大切にし、産業界の変化の動向を注視しつつ、さらなる産業振興策と人材育成に取り組んでいきたい。

市制施行50周年を契機としたシティセールスについて

問 市の魅力を内外に十分に発信するチャンスだが、どのように発信するのか。

答 関わっていただく全ての方や団体が、広報マンとして発信していただけるよう働きかけたい。

問 シティセールスは、一過性のものでなく継続性が必要であるが、どのように考えているか。

答 市の魅力を掘り起こして磨きをかけることで、イメージアップや知名度の向上を図り、交流・定住人口の増、新規創業や出店等、地域活性化や賑わいの創出につながると考えている。



神谷 利盛 議員

地域農政総合推進事業 について

問 ジャンボ落花生推進事業(H30年度終了)の総括と自己評価は。

答 委託料として、総額107万9千円支出。平成30年度売上約392万円、耕作面積約140ア

ール(当初計画に対し、達成率78%)。高収益の作物であるジャンボ落花生を、地元農家が生産する基盤づくりができたと評価している。



高浜市まち・ひと・しごと 創生総合戦略(改訂版) —NEXTたかま—について

問 地域少子化対策重点推進交付金事業(結婚につながる出会いの創出事業)は、今期に継続されていないが、やめた理由及び自己評価は。

答 3回の研修とイベントを実施し、38万

1,000円を支出した。結果、16組のカップルが成立したが、まだ結婚までには至っていない。今期は国からの補助金も出ないことから、高浜市婦人の会結婚相談部へ移管することにした。自己評価としては「○」と思っている。

問 創生戦略③に、「将来への希望に満ち溢れた子どもを育むまち」とある。当市の誇れることは何か。また、具体的に何を計画しているのか。

答 育てていきたい子どもの姿推進事業、高浜カリキュラム推進事業、異校種間連携推進事業に取り組んでいる。活用型カレンダーの作成や、「ひと・もの・こと」にスポットを当てたカリキュラムの作成、異校種間の相互交流等を実施した。来年度から実施される英語教育や、プログラミング教育にも力を入れていく。

問 企業誘致事業に関連。自動車のEV化、FCV化の動きに対し、地元企業の現状、今後の動向についてどう把握しているか。

答 市としては、生産性向上特別措置法に基づく認定支援を行うことで、自動車業界の産業構造の変化に向けた対応の後押しをしていく。

風水害対策について



小嶋 克文 議員

問 避難勧告は、災害から身を守るためには欠かせない情報であるが、昨年台風24号の本市の避難状況は。

答 高潮による浸水等が危惧されたため、市内の一部に避難勧告等を発令した。

対象世帯は4,358世帯、9,813人のうち、70世帯、136人が避難した。

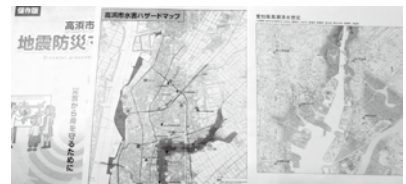
問 「避難しなければならない」と思えるような、避難勧告の仕組みが大事ではないか。

答 従来の防災メールに災害別リスクメールを加え、「稗田川洪水」、「堤外地」、「土砂災害警戒区域・急傾斜地崩壊危険箇所」、「沿岸部企業」の4種類の専用メールを6月から運用。

問 ハザードマップが十分周知されず、甚大な被害が起きている。現在のハザードマップは15年経過しているが、新しいハザードマップの作成予定は。

答 本年度中に愛知県から、「稗田川浸水想定」

が公表される予定であり、令和2年度に新しいハザードマップを作成する予定である。



空き家対策について

問 高浜市では、本年3月に「高浜市空家等対策計画」を策定したが、「空き家を解体したいが、費用の支出が困難である。」と答えている人が多く見える。空き家対策の一つとして、解体費用の補助制度の検討が必要ではないか。

答 「高浜市空家等対策推進委員会」で、空き家等対策計画の推進を進める上での協議事項として検討していただく予定。

問 空き家を、「賃貸・売却」などで手放したい方も多数見えるが、相手が見つからないことがアンケート調査に出ている。空き家バンク制度の創設の検討は。

答 他市との情報交換を進めながら、愛知県宅地建物取引業協会碧海支部とポータルサイトの開設に向けた協議を進めることを予定している。



内藤 とし子 議員

子育て支援について

問 たかとりこども園前の道路は、ダンプやトラック等、通り抜けの車が多い。五反田グランド駐車場を利用する親子のため、引き直した白線内にキッズゾーンを示しては。

答 旧高取保育園の解体が終わり、園庭整備後は農業センター横の通路が利用できる。

問 国交省の、保育所や幼稚園周辺の生活道路への車の進入規制のため、市町村策定の計画に基づく安全対策に財政支援する方針を知っているか。

答 そのことに関連して県の通知を受け、保育所や幼稚園周辺道路等の危険箇所の調査をしている。

問 園北側の稗田川沿いに通行道があった。園のフェンス北側に出入口があるが、旧高取保育園解体終了後は、以前のようなものか。

答 以前のように、フェンスから移動できるよ

うにつくっていく。

保育料無償化の課題は

問 保育料無償化に伴い、保育所は新たに副食材料費の請求が必要になることで、免除対象者等への対応が新たに求められる。事務負担の軽減支援や人員配置が必要ではないか。

答 現状どおりで、事務などを運営していけると考える。

いきいき号運行改善について

問 現運行の決定は平成23年。その後、新規住宅建設や高齢化、免許証返納等、地域事情も変化した。病院だけでなく地域の開業医等、新たに必要なところへの設置は。

答 確かに家が多く建ってきた。神明町には翼小学校北という停留所があり、お医者さんの集まった近くで止まるところもある。

問 田戸町から神明町方面に行く場合、最大45分、赤松団地からは78分もの間、市役所で待たされる。この運行状態を見直す考えは。

答 利用者や高齢者、女性の声を聞いて運行を考えていく。



黒川 美克 議員

情報公開について

問 平成30年12月定例会の一般質問で、「きちんと今手元に持っておりますが、網かけをしておりますので御承知おきください。」と、はっきり私の質問に答弁されていましたが、その網かけをした資料は。

答 そのときは、そのように申し上げた。設計書に直接工事の各種項目の変更事項について、自分自身で数量、項目のところに網かけをしたものを資料として持っていたので、原本を確認せずに答弁をしている。その部分の答弁については、大変申しわけなかったと思っている。

中央公民館解体工事について

問 当初設計では、鋼矢板山止壁は直接工事費での計上ではなく、共通仮設費で計上している。変更後は直接工事費で計上しているが、当初設

計では共通仮設費で計上し、変更設計では直接工事費とした理由は。

答 当初設計で直接工事費に計上すべきだった。当初設計で共通仮設費に計上していたことから変更設計で直接工事費に修正したもので、当初設計の計上が誤りであった。

勤労青少年ホームについて

問 委託業者の完了検査報告書の委託期間の完了が4月19日となっているが、検査結果通知書は6月30日となっている。これは、どちらが正しいのか。

答 4月19日が正しい。

問 間違った原因はどうか。

答 複数の目でチェックしていたが漏れてしまい、大変申しわけなく思っている。業者からは、通知書が誤っているという連絡は入っていない。

問 相手方から申し出がないから、そのままでもいいということか。

答 通知が誤っており、申しわけなかったとお伝えする。

議場に行かなくても「本会議」の中継が見られます

本ページの「12月定例会の日程」を参考に、ぜひご覧ください。

- ①生（ライブ）で、本会議中継（委員会を除く）の視聴ができます。
※告示日は、本会議がないので中継はありません。
 - ②本会議開始時刻は、いずれも10時開始予定です。
 - ③録画中継は、生中継放送後、概ね2週間後に配信を予定しています。
- インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから、生中継や録画中継をごらんいただけます。
 - 視聴に際しての注意事項を、高浜市公式ホームページ「高浜市議会映像ネット配信」内に掲載しています。必ずご覧ください。

■PC向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/>

■スマートフォン向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/sp/>

■スマートフォン用 QRコード



！
ご注意ください

※視聴は無料ですが、通信料などは、皆様のご負担になります。
※動画配信ですから、契約内容によっては、通信料が高額になる場合があります。
※視聴環境に係る契約内容をよく確認・納得の上、ご視聴ください。

12月定例会を 傍聴してみませんか

定例会は3・6・9・12月の、年4回開催されます。会議の開始時間は、いずれも午前10時の予定です。一般質問では、市政全般にわたって論議が展開されます。ここに記載のある委員会も傍聴できます。ぜひ、一度傍聴にお越しください。

12月定例会の日程

月 日	曜	会 議 日 程	摘 要
11月21日	木		告示日
11月28日	木	本会議 第1日目	開会、議案上程、説明
12月 3日	火	本会議 第2日目	一般質問
12月 4日	水	本会議 第3日目	一般質問
12月 6日	金	本会議 第4日目	総括質疑、議案委員会付託
12月10日	火	総務建設委員会	付託案件審査
12月11日	水	福祉文教委員会	付託案件審査
12月18日	水	本会議 第5日目	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

編集 後記

これを書いているのは10月の終わりです。日中は25度前後になる日もあるなど、秋は何処の感が否めません。それだけでなく今年は豪雨ラッシュで、災害に遭われた地域や方々が、考えたくもない程の数に上っています。「明日は我が身」という言葉もあります。「地震、雷、火事、親父」に、豪雨・台風を加えないと、と思います。我々も皆さんも、自戒を込めて日々の備えを怠らないようにしないといけないと思います。どうぞ、よろしくお願いたします。